

東日本大震災と人間の安全保障

- 人間の安全保障から東日本大震災を考えよう -

株式会社 開倫塾

代表取締役社長 林明夫

1. 3 月 11 日の津波を含む東日本大震災と原子力発電所爆破事故を考える場合には、人間の安全保障(Human Security ニューマン・セキュリティ)の観点からありとあらゆる対策を考えるべきだ。

(1) 人間の安全保障は国家の安全保障を否定するものではなく、国家の安全保障を補うものだと私は考える。東北地方と関東地方を含む、津波を含む東日本大震災と原発事故は日本の中枢部近くを襲ったもので、被災地や関連する地域の人々の安全を確保できなければ、日本という国家の安全保障も担保できないほど甚大な被害、大きな経済的影響を日本全体及び世界に与え、また、与えつつある。

(2) まさに今次の津波を含む大震災と原発事故は、日本という国家の安全保障を補うものとして人間の安全保障が位置づけられると考える。

2. 人間の安全保障の基本は「人間の尊厳(Human Dignity ヒューマン・ディグニティ)の確保。そのための方法は「保護(protect プロテクト)」と「能力強化(empowerment エンパワーメント)」。

(1) 「保護」の第一段階は、「津波を含む大震災」「原発事故」直後の人命救助と生命維持、生存維持。

(2) 「保護」の第二段階は、避難先までの誘導や移動、避難先での生命維持、生存維持。

(3) 「保護」の第三段階は、避難先での人間としての最低限度の居住スペース、栄養、衛生など生活の確保。

(4) 「保護」の第四段階は、避難先での人間の尊厳を具現化した形での生活物資、衣料などによる生活の安定。

(5) 「保護」の第五段階は、避難先での世帯の独立。最低限度の収入の確保。教育の提供。

(6) 「保護」の状況を脱してからの「能力強化」の第一段階は、避難先での仕事による収入の確保。職業訓練や再教育による再教育による就業準備。